

別表（第 2 1 条第 3 項，第 3 9 条第 2 項及び第 6 1 条第 2 項関係）

種 別	
在 宅	身体の拘束を受けていない被疑者について公訴を提起するとき。
在 宅 求 令 状	身体の拘束を受けていない被疑者について公訴を提起する場合において，その者を勾留する必要があると認めるとき。
逮捕中求令状	逮捕中の被疑者について逮捕の基礎となった犯罪事実につき公訴を提起する場合において，その者を勾留する必要があるとき，又は，逮捕中の被疑者について公訴を提起する場合において，公訴事実が逮捕の基礎となった犯罪事実と同一でないため，その犯罪事実について被疑者を釈放し，かつ，公訴事実について新たに勾留する必要があると認めるとき。
勾 留 中	勾留中の被疑者について公訴を提起するとき。
勾留中求令状	勾留中の被疑者について公訴を提起する場合において，公訴事実が勾留の基礎となった犯罪事実と同一でないため，その犯罪事実について被疑者を釈放し，かつ，公訴事実について新たに勾留する必要があると認めるとき。
別 件 勾 留 中	別件で勾留中の被告人について公訴を提起するとき。
別 件 勾 留 中 求 令 状	別件で勾留中の被告人について公訴を提起する場合において，公訴事実について更に勾留する必要があると認めるとき。
保 釈 中	別件で保釈中の被告人について公訴を提起するとき。
受 刑 中	別件で受刑中の被疑者について公訴を提起するとき。

事件事務規程書式例

目次

- 様式第 1 号 事件記録・証拠品送致票（甲）
- 様式第 2 号 事件記録・証拠品送致票（乙）
- 様式第 3 号 移送書（甲）
- 様式第 4 号 移送書（乙）
- 様式第 5 号 直受事件表紙
- 様式第 6 号 認知・再起事件表紙
- 様式第 7 号 変死体発見受理報告書
- 様式第 8 号 検視調書
- 様式第 9 号 告訴・告発（取消）調書

樣式第 1 0 号	自首調書
樣式第 1 1 号	告訴人指定書
樣式第 1 2 号	供述調書 (甲)
樣式第 1 3 号	供述調書 (乙)
樣式第 1 4 号	鑑定囑託書 (甲)
樣式第 1 5 号	鑑定囑託書 (乙)
樣式第 1 6 号	搜查關係事項照会書
樣式第 1 7 号	保全要請書
樣式第 1 8 号	保全要請取消書
樣式第 1 9 号	保全要請期間延長通知書
樣式第 2 0 号	任意提出書
樣式第 2 1 号	領置調書 (甲)
樣式第 2 2 号	押収品目錄交付書
樣式第 2 3 号	領置調書 (乙)
樣式第 2 4 号	実況見分調書
樣式第 2 5 号	搜查囑託書
樣式第 2 6 号	逮捕狀請求書 (甲)
樣式第 2 7 号	逮捕狀請求書 (乙)
樣式第 2 8 号	令狀請求處理簿
樣式第 2 9 号	引致場所變更請求書
樣式第 3 0 号	通常逮捕手續書 (甲)
樣式第 3 1 号	通常逮捕手續書 (乙)
樣式第 3 2 号	緊急逮捕手續書
樣式第 3 3 号	現行犯人逮捕手續書 (甲)
樣式第 3 4 号	現行犯人逮捕手續書 (乙)
樣式第 3 5 号	弁解錄取書 (甲)
樣式第 3 6 号	弁解錄取書 (乙)
樣式第 3 7 号	釈放通知書 (甲)
樣式第 3 8 号	釈放通知書 (乙)
樣式第 3 9 号	逮捕・令狀執行等囑託書
樣式第 4 0 号	勾留請求書
樣式第 4 1 号	觀護措置請求書
樣式第 4 2 号	勾留等請求通付票
樣式第 4 3 号	勾留請求済証明書
樣式第 4 4 号	勾留期間延長請求書
樣式第 4 5 号	勾留期間延長請求通付票
樣式第 4 6 号	接見禁止等請求書

様式第47号 接見禁止等請求通付票
様式第48号 接見禁止等取消請求書
様式第49号 指定書
様式第50号 鑑定留置請求書
様式第51号 鑑定留置期間延長・短縮請求書
様式第52号 鑑定留置請求通付票
様式第53号 鑑定留置取消請求書
様式第54号 鑑定留置のための釈放指揮書
様式第55号 留置期間満了・留置処分取消しによる収容指揮書
様式第56号 収容指揮囑託書（甲）
様式第57号 移送指揮書（甲）
様式第58号 移送指揮囑託書
様式第59号 移送同意請求書
様式第60号 移送通知書
様式第61号 移送依頼書
様式第62号 受刑者取調べ等終了通知書
様式第63号 護送指揮書
様式第64号 釈放指揮書
様式第65号 観護措置取消請求書
様式第66号 勾留執行停止申立書
様式第67号 釈放指揮囑託書
様式第68号 保釈・勾留執行停止釈放通知書
様式第69号 保釈・勾留執行停止取消請求書
様式第70号 収容指揮書（甲）
様式第71号 収容指揮書（乙）
様式第72号 収容指揮囑託書（乙）
様式第73号 保釈者・勾留執行停止者収容通知書
様式第74号 少年収容場所等同意請求書・少年収容等指揮書
様式第75号 少年収容等通知書
様式第76号 差押・搜索・検証許可状請求書
様式第77号 記録命令付差押許可状請求書
様式第78号 身体検査令状請求書
様式第79号 押収品目録
様式第80号 差押調書（甲）
様式第81号 記録命令付差押調書
様式第82号 差押調書（乙）
様式第83号 搜索調書（甲）

様式第84号 搜索調書(乙)
様式第85号 被疑者搜索調書
様式第86号 搜索証明書
様式第87号 搜索差押調書(甲)
様式第88号 搜索差押調書(乙)
様式第89号 検証調書(甲)
様式第90号 検証調書(乙)
様式第91号 身体検査調書(甲)
様式第92号 身体検査調書(乙)
様式第93号 過料処分等請求書
様式第94号 鑑定処分許可請求書
様式第95号 証人尋問請求書
様式第96号 共助事件簿
様式第97号 処分通知書
様式第98号 起訴状(甲)
様式第99号 起訴状(即決)
様式第100号 即決裁判手続の告知手続書
様式第101号 起訴状通付票
様式第102号 起訴通知書
様式第103号 証明資料提出書
様式第104号 起訴状(乙)
様式第105号 科刑意見書
様式第106号 略式手続の告知手続書
様式第107号 略式命令謄本の就業場所における送達に関する申述書
様式第108号 略式命令請求通付票
様式第109号 起訴状(丙)
様式第110号 交通事件即決裁判請求通付票
様式第111号 正式裁判請求書
様式第112号 告知書
様式第113号 告知・公告手続書
様式第114号 告知請書
様式第115号 第三者所有物の没収に関する公告
様式第116号 告知・公告証明書
様式第117号 不起訴・中止裁定書
様式第118号 不起訴処分告知書
様式第119号 不起訴処分理由告知書
様式第120号 精神障害者等通報書

様式第121号	釈放された人の更生緊急保護の申出手続に関する説明書
様式第122号	保護カード
様式第123号	事件記録送付書
様式第124号	通告欠如事件記録送付簿
様式第125号	訴訟費用負担請求書
様式第126号	訴訟費用額算定に関する協力依頼書
様式第127号	訴訟費用負担請求処理簿
様式第128号	送致書（甲）
様式第129号	送致書（乙）
様式第130号	送致書（丙）
様式第131号	通告書
様式第132号	少年事件送致通付票
様式第133号	同行指揮書（甲）
様式第134号	別事件通知書
様式第135号	勾引状交付簿
様式第136号	鑑定留置による釈放通知書
様式第137号	勾留取消請求書
様式第138号	釈放通知書（丙）
様式第139号	収容通知書
様式第140号	関連事件併合請求書（甲）
様式第141号	関連事件併合請求方連絡書
様式第142号	関連事件併合請求書（乙）
様式第143号	下級裁判所の審判請求書
様式第144号	後に公訴を受けた裁判所の審判請求方連絡書
様式第145号	後に公訴を受けた裁判所の審判請求書
様式第146号	管轄指定請求方連絡書
様式第147号	管轄指定請求書
様式第148号	管轄指定・移転請求通知書
様式第149号	管轄移転請求方連絡書
様式第150号	管轄移転請求書
様式第151号	管轄移転請求書謄本交付書
様式第152号	管轄事件移送請求書
様式第153号	未提出記録送付書
様式第154号	特別代理人選任請求書
様式第155号	忌避申立書
様式第156号	公判期日変更請求書
様式第157号	公判期日変更に対する不服申立書

様式第158号 証拠等関係カード
様式第159号 証人等尋問請求書
様式第160号 証拠調べ請求書
様式第161号 尋問事項書
様式第162号 付加尋問請求書
様式第163号 照会請求書
様式第164号 意見陳述の申出に関する通知書
様式第165号 被害者特定事項の秘匿の申出に関する通知書
様式第165号の2 証人等の氏名等の開示に係る措置に関する通知書
様式第166号 同種余罪の被害者等による公判記録の閲覧・謄写の申出に関する通知書
様式第167号 被害者参加の申出に関する通知書
様式第168号 証拠調べに関する異議申立書
様式第169号 裁判長の処分に対する異議申立書
様式第170号 供述の要旨の正確性についての異議申立書
様式第171号 公判調書の記載についての異議申立書
様式第172号 訴因・罰条の追加・撤回・変更請求書
様式第173号 弁論の分離・併合請求書
様式第174号 弁論再開請求書
様式第174号の2 公判前・期日間整理手続請求書
様式第175号 仮納付裁判請求書
様式第176号 営業秘密の秘匿の申出に関する通知書
様式第177号 営業秘密の秘匿の申出書
様式第178号 営業秘密構成情報特定事項に関する通知書
様式第179号 呼称等に関する事項書
様式第180号 尋問等事項要領書
様式第181号 質問事項書
様式第182号 付加質問請求書
様式第183号 裁判結果票（甲）
様式第184号 釈放者不収容通知書
様式第185号 釈放通知書（丁）
様式第186号 同行指揮書（乙）
様式第187号 同行通知書
様式第188号 勾留状失効通知書
様式第189号 少年事件移送通知書
様式第190号 上訴放棄申立書
様式第191号 上訴権回復請求書

様式第192号	控訴申立書
様式第193号	上訴申立通知書
様式第194号	控訴趣意書
様式第195号	保証書
様式第196号	抗告申立書
様式第197号	裁判の取消請求書
様式第198号	裁判の変更請求書
様式第199号	準抗告「及び裁判の執行停止」申立書（甲）
様式第200号	準抗告「及び裁判の執行停止」申立書（乙）
様式第201号	特別抗告申立書
様式第202号	再審請求書
様式第203号	再審請求事件に関する通知書
様式第204号	検察官関与に関する申出書
様式第205号	証拠調べに関する申出書
様式第206号	抗告受理申立書
様式第207号	抗告受理申立等通知書
様式第208号	保護処分取消申立書
様式第209号	審判請求処理簿
様式第210号	送付書
様式第211号	意見書
様式第212号	検察審査会議決事件処分通知書
様式第213号	検察審査会議決事件処分期間延長通知書
様式第214号	検察審査会建議・勧告に対する措置結果通知書
様式第215号	答弁書
様式第216号	事実の取調べ請求書
様式第217号	移送指揮書（乙）
様式第218号	裁判結果票（乙）
様式第219号	上告申立書
様式第220号	事件受理申立書
様式第221号	事件受理申立理由書
様式第222号	上告趣旨書
様式第223号	異議申立書
様式第224号	抗告受理申立等結果通知書
様式第225号	不服申立事件簿

第 冊 年 月から
年 月まで

事 件 記 録

送 致 票（甲）

証 拠 品

検 察 庁

（送致官署）

(裏)

使用上の注意

- 1 本票は、警察署等から事件（自動車による業務上（重）過失致死傷事件，過失運転致死傷事件（注），道路交通法違反事件及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反事件を除く。）を送致（送付及び告発を含む。）する場合に使用すること。
- 2 本票は、検察庁ごとに別冊を使用し、書き損じた場合にも切り捨てないこと。
- 3 証拠品を追送するときは、本票によること。この場合には、事件送致番号欄に前の送致番号を記入し、備考欄に追送の旨を付記すること（証拠品のない関係書類の追送については、別の通付簿によること。）。
- 4 警察署等保管及び保管委託の証拠品については、朱書すること。
- 5 ※印欄は、検察庁において乙片に記入すること。ただし、事務処理上支障がないときは、記入を省略することができる。
- 6 本票を使用するときは、警察署等の取扱者は、甲・乙2片の発送者欄に押印すること。
- 7 事件記録の受領者及び証拠品の受領者は、本票甲・乙2片に受領月日を記入して押印し、乙片を切り取り、本票を警察署等に返還すること。

（注） 過失運転致死傷事件には、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（平成25年法律第86号）第5条の過失運転致死傷のほか、同法第4条の過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱，同法第6条第3項の無免許過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱，同条第4項の無免許過失運転致死傷も含む。

乙

第

冊

No.

事件記録
証 拠 品 送 致 票 (甲)

年 月 日

検察庁 御中

(送致官署)

印

事件送致番号	罪 名	被 疑 者	証 拠 品			備 考	※事件番号及び領置番号	
			符 号				検 第	号
			内現金	立会封金 換価代金	円 円		領 第	号
			符 号				検 第	号
			内現金	立会封金 換価代金	円 円		領 第	号
			符 号				検 第	号
			内現金	立会封金 換価代金	円 円		領 第	号
			符 号				検 第	号
			内現金	立会封金 換価代金	円 円		領 第	号
			符 号				検 第	号
			内現金	立会封金 換価代金	円 円		領 第	号
			符 号				検 第	号
			内現金	立会封金 換価代金	円 円		領 第	号
			符 号				検 第	号
			内現金	立会封金 換価代金	円 円		領 第	号

発 送 者	㊤	受 領 者	月 日	事 件 記 録	㊤	証 拠 品	㊤
-------------	---	-------------	-----	------------------	---	-------------	---

第 冊 年 月から
年 月まで

事 件 記 録

送 致 票（乙）

証 拠 品

検 察 庁

警 察 署

(裏)

使用上の注意

- 1 本票は、警察署から自動車による業務上（重）過失致死傷事件、過失運転致死傷事件（注）、道路交通法違反事件及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反事件を送致（送付を含む。）する場合に使用すること。
 - 2 本票は、検察庁ごとに別冊を使用し、書き損じた場合にも切り捨てないこと。
 - 3 証拠品がある場合には、警察署においてその符号を備考欄に記入し、検察庁において領置番号を同欄に記入すること。ただし、事務処理上支障がないときは、領置番号の記入を省略することができる。
 - 4 証拠品を追送するときは、本票によること。この場合には、事件送致番号欄に前の送致番号を記入し、備考欄に追送の旨を付記すること（証拠品のない関係書類の追送については、別の通付簿によること。）。
 - 5 立会封金又は換価代金その他特殊な証拠品がある場合には、その旨をも備考欄に付記すること。
 - 6 警察署保管及び保管委託の証拠品については、朱書すること。
 - 7 本票を使用するときは、警察署の取扱者は、甲・乙２片の発送者欄に押印すること。
 - 8 事件記録の受領者及び証拠品の受領者は、本票甲・乙２片に受領月日を記入して押印し、乙片を切り取り、本票を警察署に返還すること。
- （注） 過失運転致死傷事件には、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（平成２５年法律第８６号）第５条の過失運転致死傷のほか、同法第４条の過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱、同法第６条第３項の無免許過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱、同条第４項の無免許過失運転致死傷も含む。

事件記録送致票(乙)

証 拠 品

検 察 庁 御 中

年 月 日

警 察 署

印

事件送致番号	罪 名	被 疑 者	備 考

		関		主任検察官	
事件番号 年 号					

移送書（甲）

年 月 日

検 察 庁
検察官 検事 殿

検 察 庁
検察官 検事

被疑者 に対する 被疑事件は，下記理由により移送する。
記

件共 犯の 者 措 置 関 連 事	氏 名		罪 名		確定の日 （裁定の日）	刑名刑期等 （裁定主文）	競合記録 の有 無	記録の保管 終 期 等	

告 発 訴 人 通 知	命令印	取扱者印	証 拠 品	命令印	処分要旨	取扱者印	捜 査	統 計	令 状	証拠品	事 件
					送 付 （保管替） 自庁保管 の ま ま 庁外保管 の ま ま						

(注意) 1 被疑者氏名は，「ほか何名」等と略記しないこと。
2 身柄拘束中のときは，その旨及び拘束の種別を表示すること。
3 競合記録とは，例えば，不起訴記録には不起訴裁定書のみつづられ，証拠書類は全て起訴に係る記録に編てつされる場合など，一件記録が複数の事件記録からなる記録をいう。
4 関連事件の保管番号等が判明している場合は，記録の保管終期等欄に記載すること。
5 証拠品があるときは，同封送付，別途送付，保管替送付，自庁保管又は庁外保管の別を表示すること。
6 事例に応じ，該当文字を○で囲むこと。

様式第4号（規程第5条，第84条）

事 件 番 号	移 送 書（乙）	主任検察官		閱
年 号 第 号				
年 月 日 検察庁 検察官 検事 殿 検察庁 検察官 検事 下記被疑事件を移送する。				
被疑者氏名				
罪 名				

（注意） この様式は，交通切符又は交通反則切符で処理された事件を移送する場合に使用すること。

（用紙 交通切符と同寸）

様式第5号（規程第5条）

		告 事件記録			
決 裁		主 任 検 察 官		庁 名	
受 理 年 月 日	年 月 日				
事 件 番 号	検 第 号				
罪 名					
被 疑 者					
告 人					
被疑事実の 要 旨					
備 考					

（注意） 被疑事実の要旨については，記載を省略することができる。

（用紙 日本工業規格A4）

認知
再起 事件記録

決 裁		主 任 検 察 官		庁 名	
受理年月日	年 月 日				
事 件 番 号	検 第 号				
罪 名					
被 疑 者					
被疑事実の 要 旨					
備 考					

- （注意） 1 被疑事実の要旨については，記載を省略することができる。
2 事例に応じ，不要の文字を削ること。

検 視 調 書

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

本職は、 年 月 日下記のとおり変死者又は変死の疑いのある死体の検視をした。
記

1 申 告 者
住居，職業，氏名，年齢

申告年月日時
年 月 日 午 時 分

申告の要旨（発見者，発見の日時，場所及びその状況）

2 死 者
住居，職業，氏名，年齢，性別（不詳のときは，人相，体格，推定年齢，特徴，着衣等）

推定される死亡年月日時，場所及びその状況

検視時の死体の状況

所持金品

3 医 師
住居，氏名
検案の結果による意見

4 検 視 者
検視の日時
年 月 日 午 時 分から 年 月 日 午 時 分まで

検視の場所

判断及びその理由

死体及び所持金品の措置

5 備 考

検 察 庁

自 首 調 書		
本 籍		
住 居	(電話)	
職 業	(電話)	
氏 名		
年 月 日生 (歳)		
上記の者は, 年 月 日		
において, 本職に対し, 事件につき, 次のとおり供述		
して自首した。		
供述調書の結びの記載は, 次の例による。		
以上のとおり録取して読み聞かせたところ, 誤りのないことを申し立て署名 印した。		
前 同 日		
検 察 庁		
検察官 検事		

検 察 庁

告 訴 人 指 定 書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

次の者に対する 被疑事件につき、被害者 は

のため告訴をすることができる者がいないので、利害関係人

の申立てにより下記の者を告訴人に指定する。

被疑者氏名

年 月 日生（ 歳）

記

供 述 調 書		
本 籍		
住 居	(電話)	
職 業	(電話)	
氏 名		
年 月 日生 (歳)		
上記の者に対する		被疑事件につき, 年
月 日	において, 本職は,	
あらかじめ被疑者に対し, 自己の意思に反して供述をする必要がない旨を告げ		
て取り調べたところ, 任意次のとおり供述した。		
供述調書の結びの記載は, 次の例による。		
以上のとおり録取して読み聞かせたところ, 誤りのないことを申し立て署名 印した。		
前 同 日		
検 察 庁		
(官職氏名)		

検 察 庁

検 察 庁

鑑 定 嘱 託 書 (甲)

年 月 日

殿

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者 に対する 被疑事件について、下記事項の鑑定を
嘱託します。

記

鑑 定 嘱 託 書 (乙)

年 月 日

殿

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者 に対する 被疑事件について、下記事項の鑑定を
嘱託します。

なお、添付の鑑定処分許可状は、鑑定書と共にお返してください。

記

捜査関係事項照会書

年 月 日

殿

検 察 庁

(官職氏名)

捜査のため必要があるので、下記事項につき至急回答願いたく、刑事訴訟法第197条第2項によって
照会します。

なお、みだりに本照会に関する事項を漏らさないよう、同条第5項によって求めます。

記

(注意) 本文後段の記載は、必要がないときは削ること。

(用紙 日本工業規格A4)

保 全 要 請 書

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

差押え又は記録命令付差押えをするため必要があるので、下記のとおり、通信履歴の電磁的記録を消去しないよう、刑事訴訟法第197条第3項によって求めます。

なお、みだりにこの求めに関する事項を漏らさないよう、同条第5項によって求めます。

記

1 消去しないよう求める通信履歴の電磁的記録

2 消去しないよう求める期間

年 月 日まで

(注意) 本文後段の記載は、必要がないときは削ること。

(用紙 日本工業規格A4)

保全要請取消書

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

年 月 日付け保全要請書により、消去しないよう求めた通信履歴の電磁的記録につき、保全
する必要がなくなったので、下記のとおり、刑事訴訟法第197条第3項によって、その求めを取り消します。

記

1 消去しないよう求めた通信履歴の電磁的記録

2 備考

保全要請期間延長通知書

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

年 月 日付け保全要請書により、消去しないよう求めた通信履歴の電磁的記録につき、特に
必要があるので、下記のとおり、刑事訴訟法第197条第4項によって、消去しないよう求める期間を延長しま
す。

記

1 消去しないよう求めた通信履歴の電磁的記録及びその期間

2 延長する期間

年 月 日まで

3 備考

任意提出書

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

殿

住 居

職業

(電話)

氏 名

(歳)

下記物件を任意に提出します。用済みの上は、処分意見欄記載のとおり処分してください。

提 出 物 件

[illegible][illegible]

[illegible]

(注意) 1 任意提出書を差し出させ、押収品目録を交付すること。
2 符号は、証拠金品総目録によって付ける押収物の整理番号である。

(用紙 日本工業規格A4)

樣式第 2 2 号 { 刑訴法第 2 2 2 条, 第 1 2 0 条
刑訴規則第 9 6 条
規程第 1 3 条, 第 5 1 条, 第 1 2 8 条 }

押収品目録交付書

年 月 日

殿

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者

に対する

被疑事件につき、

年 月 日

において,

本職は、下記目録の物件を押収したので、この目録を交付します。

押 収 品 目 録

[illegible][illegible]

(用紙 日本工業規格 A 4)

年 領第 号

領置調書(乙)

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者 に対する 被疑事件につき、
本職は、 年 月 日
において、 が遺留したものと認められる下記目録の物件を
発見したので、これを領置した。

立会人（住居，職業，氏名，年齢）

押 收 品 目 録

[illegible][illegible]

(注意) 符号は、証拠金品総目録によって付ける押収物の整理番号である。

(用紙 日本工業規格 A 4)

実 況 見 分 調 書

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者 に対する 被疑事件につき、
本職は、下記のとおり実況見分をした。

記

1 実況見分の日時

年 月 日 午 時 分から 午 時 分まで

2 実況見分の場所、身体又は物

3 実況見分の目的

4 実況見分の立会人 (住居、職業、氏名、年齢)

5 実況見分の経過

捜 査 嘱 託 書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事 殿

検 察 庁

検察官 検事

捜査のため必要があるので、下記事項につき至急回答されたく嘱託します。

なお、回答の際は本書を添付願います。

記

捜査嘱託に対する回答書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

検 察 庁

検察官 検事

年 月 日付けをもって嘱託のあった件は、

のとおりにつき回答します。

逮 捕 状 請 求 書 (甲)

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

下記被疑者に対し,
逮捕状の発付を請求する。

被疑事件につき,

記

1 被 疑 者

氏 名

年 齢

年 月 日生 (歳)

職 業

住 居

2 7日を超える有効期間を必要とするときは, その期間及び事由

3 引致すべき官公署又はその他の場所

4 逮捕状を数通必要とするときは, その数及び事由

5 被疑者が罪を犯したことを疑うに足りる相当な理由

6 被疑者の逮捕を必要とする事由

7 被疑者に対し, 同一の犯罪事実又は現に捜査中である他の犯罪事実について, 前に逮捕状の請求又はその発付があったときは, その旨及びその犯罪事実並びに同一の犯罪事実につき更に逮捕状を請求する理由

8 30万円 (刑法, 暴力行為等処罰に関する法律及び経済関係罰則の整備に関する法律の罪以外の罪については, 2万円) 以下の罰金, 拘留又は科料に当たる罪については, 刑事訴訟法第199条第1項ただし書に定める事由

9 被疑事実の要旨

逮 捕 状 請 求 書 (乙)

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

下記被疑者に対し、被疑事件につき、
逮捕状の発付を請求する。

記

1 被 疑 者

氏 名

年 齢

年 月 日生 (歳)

職 業

住 居

2 逮捕の年月日時及び場所

年 月 日 午 時 分

3 引致の年月日時及び場所

年 月 日 午 時 分

4 逮捕者の官公職氏名

5 引致すべき官公署又はその他の場所

6 被疑者が罪を犯したことを疑うに足りる充分な理由

7 急速を要し裁判官の逮捕状を求めることができなかった理由及び被疑者の逮捕を必要とする事由

8 被疑者に対し、同一の犯罪事実又は現に捜査中である他の犯罪事実について、前に逮捕状の請求又はその発付があったときは、その旨及びその犯罪事実並びに同一の犯罪事実につき更に逮捕状を請求する理由

9 被疑事実の要旨

(注意) 引致前に請求する場合は、「引致すべき官公署又はその他の場所」欄に記載し、引致後に請求する場合は、「引致の年月日時及び場所」欄に記載すること。

様式第28号（規程第16条，第50条，第56条，第128条）

令狀請求處理簿

(表)

[illegible][illegible]

(注意) 請求が却下されたときは、その旨を備考欄に記載すること。

(用紙 日本工業規格 A 4)

(裏)

[illegible][illegible]

引致場所変更請求書

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

下記被疑者に対する 被疑事件につき、
さきに発せられた逮捕状について引致場所の変更を請求する。

記

1 被 疑 者

氏 名

年 齢

年 月 日生 (歳)

職 業

住 居

2 新たな引致場所

3 引致場所の変更を必要とする理由

4 逮捕状が数通発せられているときは、その数

(注意) 1 謄本1通を添付すること。
2 逮捕状を添付すること。

(用紙 日本工業規格A4)

通常逮捕手続書 (甲)

下記被疑者に対する

被疑事件につき,

年 月

日付け

裁判所

裁判官

の発した逮捕状

を被疑者に示して逮捕した手続は, 次のとおりである。

記

1 被疑者の住居, 職業, 氏名, 年齢

2 逮捕の年月日時

年 月 日 午 時 分

3 逮捕の場所

4 逮捕時の状況

5 証拠資料の有無

本職は, 年 月 日 午 時 分, 被疑者を 検察庁
検察官 検事 に引致した。

【備考 特別な事情により引致が遅れたときは, その理由】

上記引致 (逮捕) の日

検 察 庁

検察事務官
(検 察 官)

本職は, 年 月 日 午 時 分, 被疑者を釈放した。

上記釈放の日

検 察 庁

検察官 検事

(注意) 検察官が自ら逮捕したときは, 括弧書きによる。

(用紙 日本工業規格A4)

通常逮捕手続書 (乙)

下記被疑者に対する 被疑事件につき, 被疑事実の要旨
及び逮捕状が発せられている旨を告げて被疑者を逮捕した手続は, 次のとおりである。

記

1 被疑者の住居, 職業, 氏名, 年齢

2 逮捕の年月日時

年 月 日 午 時 分

3 逮捕の場所

4 逮捕時の状況

5 証拠資料の有無

本職は, 年 月 日 午 時 分, 被疑者を 検察庁
検察官 検事 に引致した。

【備考 特別な事情により引致が遅れたときは, その理由】

上記引致 (逮捕) の日

検 察 庁

検察事務官
(検 察 官)

年 月 日 付け 裁判所 裁判官

が発した逮捕状は, 年 月 日 午 時 分, 検察庁
において, 本職が被疑者に示した。

上記逮捕状を示した日

検 察 庁

(官職氏名)

本職は, 年 月 日 午 時 分, 被疑者を釈放した。

上記釈放の日

検 察 庁

検察官 検事

(注意) 検察官が自ら逮捕したときは, 括弧書きによる。

(用紙 日本工業規格A4)

緊急逮捕手続書

下記被疑者に対する 被疑事件につき、被疑事実の要旨
及び急速を要し逮捕状を求めることができない旨を告げて被疑者を逮捕した手続は、次のとおりである。

記

- 1 被疑者の住居、職業、氏名、年齢
- 2 逮捕の年月日時
年 月 日 午 時 分
- 3 逮捕の場所
- 4 罪名、罰条
- 5 被疑事実の要旨
- 6 被疑者が5の罪を犯したことを疑うに足りる充分な理由
- 7 急速を要し裁判官の逮捕状を求めることができなかった理由
- 8 逮捕時の状況
- 9 証拠資料の有無

本職は、 年 月 日 午 時 分、被疑者を 検察庁
検察官 検事 に引致した。

【備考 特別な事情により引致が遅れたときは、その理由】

上記引致（逮捕）の日

検 察 庁

検察事務官
(検 察 官)

本職は、 年 月 日 午 時 分、 裁判所
裁判官に対し、上記被疑者に対する逮捕状を請求した結果、 年 月 日
裁判所 裁判官 から逮捕状が発せられた。

上記逮捕状発付の日

検 察 庁

検察官 検事

本職は、 年 月 日 午 時 分、被疑者を釈放した。

上記釈放の日

検 察 庁

検察官 検事

(注意) 検察官が自ら逮捕したときは、括弧書きによる。

(用紙 日本工業規格A4)

現行犯人逮捕手続書 (甲)

下記現行犯人を逮捕した手続は, 次のとおりである。

記

- 1 被疑者の住居, 職業, 氏名, 年齢
- 2 逮捕の年月日時
年 月 日 午 時 分
- 3 逮捕の場所
- 4 現行犯人と認めた理由及び事実の要旨
- 5 逮捕時の状況
- 6 証拠資料の有無

本職は, 年 月 日 午 時 分, 被疑者を 検察庁
検察官 検事 に引致した。

【備考 特別な事情により引致が遅れたときは, その理由】

上記引致 (逮捕) の日

検 察 庁

検察事務官
(検 察 官)

本職は, 年 月 日 午 時 分, 被疑者を釈放した。

上記釈放の日

検 察 庁

検察官 検事

(注意) 検察官が自ら逮捕したときは, 括弧書きによる。

(用紙 日本工業規格A4)

現行犯人逮捕手続書 (乙)

年 月 日 午 時 分, 検察庁

において, 下記現行犯人を受け取った手続は, 次のとおりである。

記

1 逮捕者の住居, 職業, 氏名, 年齢

2 被疑者の住居, 職業, 氏名, 年齢

3 逮捕の年月日時

年 月 日 午 時 分

4 逮捕の場所

5 現行犯人と認めた理由及び事実の要旨

6 逮捕時の状況

7 証拠資料の有無

(備考 1 特別な事情により引渡しが遅れたときは, その理由
2 逮捕者の署名押 (指) 印が得られなかったときは, その理由)

前同日

検 察 庁

検察官 検事

逮 捕 者

本職は, 年 月 日 午 時 分, 被疑者を釈放した。

上記釈放の日

検 察 庁

検察官 検事

弁 解 録 取 書			
住 居			
職 業			
氏 名			
		年	月 日生 (歳)
本職は、 年 月 日午 時 分頃、			
において、上記の者に対し、		記載の犯罪事実の要旨及び	
別紙記載の事項につき告知及び教示した上、弁解の機会を与えたところ、任意			
次のとおり供述した。			
弁解録取書の結びの記載は、次の例による。			
以上のとおり録取して読み聞かせたところ、誤りのないことを申し立て署名 印した。			
前 同 日			
検 察 庁			
検察官 検事			

検 察 庁

別紙（甲）

- 1 あなたは、^{べんごにん} 弁護人^{せんになん}を選任することができます。
- 2 あなたに^{べんごにん} 弁護人^{ばあい みづか} がない場合に^{ひよう} 自らの費用^{べんごにん} で^{せんになん} 弁護人^{せんになん} を選任したいときは、
^{べんごし} 弁護士^{べんごしほうじん}、^{べんごし} 弁護士法人^{また}又は^{べんごしかい} 弁護士会^{してい}を指定して^{もう} 申し出^でることができます。その
^{もうしで} 申出^{けんさつかん}は、検察官^{けんさつかん}が、あなたが^{りゆうち} 留置^{しせつ}されている施設^{せきにんしや}の責任者^{けいじしせつ}（^{ちよう} 刑事施設^{ちよう}の長^{ちよう}、
^も 若しくは^{りゆうちぎようむかんりしや} 留置業務管理者^{また}）又はその^{だいりしや} 代理者^{たい}に対してすることができます。
- 3 あなたが、^{べんごにん} 弁護人^{また}又は^{べんごにん} 弁護人^{べんごし} となろうとする^{せつけん} 弁護士^{せつけん} と^{もう} 接見^{もう}したいことを申^{もう}
^でし出れば、^{ただ} 直ちにその^{むね} 旨^{もの}をこれらの^{れんらく} 者に^{れんらく} 連絡^{れんらく}します。

弁 解 録 取 書
住 居
職 業
氏 名
年 月 日生 (歳)
本職は、 年 月 日午 時 分頃、
において、上記の者に対し、 記載の犯罪事実の要旨及び
別紙記載の事項につき告知及び教示した上、弁解の機会を与えたところ、任意
次のとおり供述した。
弁解録取書の結びの記載は、次の例による。
以上のとおり録取して読み聞かせたところ、誤りのないことを申し立て署名 印した。
前 同 日
検 察 庁
検察官 検事

検 察 庁

別紙（乙）

- 1 あなたは、^{べんごにん} 弁護人^{せんにな}を選任することができます。
- 2 あなたに^{べんごにん} 弁護人^{ばあい}がない^{みづか}場合に^{ひよう} 自らの費用^{べんごにん}で^{せんにな} 弁護人^{べんごし}を選任したいときは、
^{べんごし} 弁護士^{べんごしほうじん} 弁護士法人^{べんごしかい}又は^{しでい} 弁護士会^{もう}を指定して^で 申し出ることができます。その
^{もうしで} 申出は、^{けんさつかん} 検察官^{りゆうち}か、あなたが^{しせつ} 留置^{せきにんしや}されている施設^{けいじしせつ}の責任者^{ちよう}（刑事施設^{ちよう}の長
^も 若しくは^{りゆうちぎようむかんりしや} 留置業務管理者^{また}）又はその^{だいりしや} 代理者^{たい}に対してすることができます。
- 3 あなたが、^ひ 引き続き^{つづ} 勾留^{こうりゆう}を^{せいきゆう} 請求^{ばあい}された^{ひんこんとう} 場合^{じゆう}において^{ひんこんとう} 貧困等^{じゆう}の事由^{じゆう}により
^{みづか} 自ら^{べんごにん} 弁護人^{せんにな}を選任することができないときは、^{さいばんかん} 裁判官^{たい}に対して^{べんごにん} 弁護人^{せん}の選
^{にん} 任^{せいきゆう}を請求^{せいきゆう}することができます。^{さいばんかん} 裁判官^{たい}に対して^{べんごにん} 弁護人^{せんにな}の選任^{せいきゆう}を請求^{せいきゆう}するに
^{しりよくしんこくしよ} は資力^{ていしゆつ} 申告書^{ていしゆつ}を提出^{しりよく}しなければなりません。あなたの資力^{しりよく}が50万円^{まんえんい}以
^{じよう} 上^{じよう}であるときは、あらかじめ、^{べんごしかい} 弁護士会^{べんごにん}に^{せんにな} 弁護人^{もうしで}の選任^{もうしで}の申出^{もうしで}をしていな
ければなりません。
- 4 あなたが、^{べんごにんまた} 弁護人^{べんごにん}又は^{べんごし} 弁護人^{せつけん}となろうとする^{べんごし} 弁護士^{せつけん}と^{もう} 接見^{もう}したいことを申
^で し出れば、^{ただ} 直ちに^{むね} その旨^{もの}を^{れんらく} これらの者^{れんらく}に連絡^{れんらく}します。

釈放通知書（甲）

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の者は，下記事由により釈放したから通知します。

被疑者氏名

年 月 日生（ 歳）

記

1 罪 名

2 釈放事由

3 備 考

年 月 日 送致

（取扱者印 ）

（注意） 「釈放事由」欄には，例えば，勾留請求前の釈放については「留置の必要がない」旨，刑訴法第207条第5項ただし書の裁判による釈放についてはその旨を記載すること。

（用紙 日本工業規格A4）

釈放通知書（乙）

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の者を下記事由により直ちに釈放されたく通知します。

被疑者氏名

年 月 日生（ 歳）

記

1 罪 名

2 釈放事由

3 備 考 年 月 日 留置

（取扱者印 ）

（注意） 「釈放事由」欄には，例えば，勾留請求前の釈放については「留置の必要がない」旨，刑訴法第207条第5項ただし書の裁判による釈放についてはその旨を記載すること。

（用紙 日本工業規格A4）

逮捕・令状執行等嘱託書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

検 察 庁

検察官 検事

下記被 に対する

被 事件につき，

逮 捕 状 に よ る 逮 捕

別紙

状の執行 方を速やかに取り計らわれたく嘱託します。

令状による差押え，搜索，検証，身体検査

記

1 氏 名

年 月 日生（ 歳）

2 職 業

3 住 居

（取扱者印 ）

（注意） 事例に応じ，不要の文字を削ること。

（用紙 日本工業規格A4）

逮捕・令状執行等嘱託に対する回答書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事 殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 に対する

被 事件につき、

逮 捕 状 に よ る 逮 捕

年 月 日付けをもって嘱託のあった

状の執行 方に

令状による差押え，搜索，検証，身体検査

つき，下記のとおり回答します。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

職 業

住 居

記

（取扱者印 ）

（注意） 事例に応じ，不要の文字を削ること。

（用紙 日本工業規格A4）

勾 留 請 求 書

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検 察 官 検 事

下記被疑者に対する

被疑事件につき、被疑者の勾留を請求する。

なお、被疑者欄中年齢、職業若しくは住居又は被疑事実の要旨欄のうち空欄は、逮捕状請求書記載のとおりである。

記

1 被 疑 者

氏 名

年 齢

年 月 日生 (歳)

職 業

住 居

2 被疑事実の要旨

3 勾留すべき刑事施設

4 被疑者に弁護人があるときは、その氏名

5 被疑者が現行犯人として逮捕された者であるときは、罪を犯したことを疑うに足りる相当な理由

6 刑事訴訟法第60条第1項各号に定める事由

刑事訴訟法第60条第1項第

号

7 検察官又は司法警察員がやむを得ない事情によって刑事訴訟法に定める時間の制限に従うことができなかったときは、その事由

別添司法警察員の 年 月 日付け報告書記載のとおり。

(用紙 日本工業規格A4)

様式第41号 (少年法第17条, 第43条
刑訴規則第281条, 第147条, 第148条)
規程第23条

観護措置請求書

年 月 日

裁判所

裁判官殿

検察庁

検察官 検事

下記少年に対する 被疑事件につき, 少年法第17条第1項第 号の規定による観護の措置を請求する。

なお, 少年欄中年齢, 職業若しくは住居又は被疑事実の要旨欄のうち空欄は, 逮捕状請求書記載のとおりである。

記

1 少年

氏 名

年 齢

年 月 日生 (歳)

職 業

住 居

2 被疑事実の要旨

3 収容すべき少年鑑別所

4 少年に弁護人があるときは, その氏名

5 少年が現行犯人として逮捕された者であるときは, 罪を犯したことを疑うに足りる相当な理由

6 刑事訴訟法第60条第1項各号に定める事由

刑事訴訟法第60条第1項第

号

7 検察官又は司法警察員がやむを得ない事情によって刑事訴訟法に定める時間の制限に従うことができなかったときは, その事由

別添司法警察員の 年 月 日付け報告書記載のとおり。

8 上記の少年については, 次の理由によって, 少年法第17条の4第1項の規定により同少年を

少年院
拘置所 の特に区別した場所に仮に収容されたい。

(理由)

検察官 ㊤

(注意) 仮収容の必要があると思料する場合には, 8の欄に必要事項を記入の上押印し, 仮収容の必要がないときは, この欄を削ること。

(用紙 日本工業規格A4)

勾留等請求逋付票

検察庁名	勾留番号	検察官名	氏名・生年月日	罪 名	勾留場所	請求日 年 月 日				備 考
						受領日・部署・受領印等				

勾 留 請 求 済 証 明 書

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

下記のとおり本日 裁判所 裁判官に対し勾留の請求をしたことを証明します。

記

1 被疑者氏名

年 月 日生（ 歳）

2 罪 名

3 逮捕の年月日時

年 月 日 午 時 分

4 勾留請求の年月日時

年 月 日 午 時 分

5 備 考

刑事施設に引致した年月日時

年 月 日 午 時 分

取扱者の官公職氏名印

（注意）備考欄は，取扱者が記載すること。

（用紙 日本工業規格A4）

勾留期間延長請求書

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

被疑者

に対する

被疑事件につき, 下記のとおり勾留期間の

延長を請求する。

記

- 1 勾留請求の年月日

年 月 日
- 2 前に延長された期間

始期

年 月 日

終期

年 月 日 (日間)
- 3 延長を求める期間

始期

年 月 日

終期

年 月 日 (日間)
- 4 やむを得ない事由

勾留期間延長請求通付票

検察庁名	請求番号	検察官名	氏名・生年月日	罪 名	勾留場所	請求日数	請求日 年 月 日				備考
							受領日	・ 部署	・ 受領印等		

接見禁止等請求書

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

被疑者（被告人） (収容中) に対する 被 事件につき、

と疑うに足りる相当な理由があるから、

被 と刑事訴訟法第39条第1項に規定する者以外の者との交通につき、下記事項に関する裁判をされたい。

記

1 接 見 の 禁 止

2 書類又は物（糧食、寝具及び衣類を除く。）の授受の禁止

- (注意) 1 事例に応じ、不要の文字を削ること。
2 第1回公判期日後の請求については、「裁判官」の3字を削ること。

(用紙 日本工業規格A4)

接見禁止等請求通付票

請求日 年 月 日

検察庁名	勾留番号	検察官名	氏名・生年月日	罪 名	勾留場所	受領日・部署・受領印等				備 考

接見禁止等取消請求書

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

被疑者（被告人） は、 被 事件につき勾留中（ 収容中）

年 月 日付け決定により刑事訴訟法第39条第1項に規定する者以外の者との交通に関し

接見禁止等の処分を受けたものであるところ，その必要がなくなったから，上記決定を取り消されたく請求する。

- （注意）
- 1 事例に応じ，不要の文字を削ること。
 - 2 第1回公判期日後の請求については，「裁判官」の3字を削ること。

（用紙 日本工業規格A4）

指 定 書

年 月 日

殿

検 察 庁

検 察 官 検 事

捜査のため必要があるので、被疑者

との接見又は書類若しくは

物の授受に関し、下記のとおり指定します。

記

1 接見等の日時及び時間

年 月 日 午 時 分から 午 時 分までの間に 間

2 接見等の場所

3 備 考

鑑 定 留 置 請 求 書

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被疑者に対する 被疑事件につき、 鑑定の
ため被疑者を下記の場所に留置する処分を請求する。

被 疑 者

氏 名

年 齢

年 月 日生 (歳) 性別

職 業

住 居

健康状態

記

1 留置の場所

2 留置を必要とする期間

年 月 日から 年 月 日 午 時 分まで

3 被疑者に弁護人があるときは、その氏名

4 鑑定の目的

5 鑑定人の職業及び氏名

6 鑑定を囑託した年月日

年 月 日

7 被疑事実の要旨

鑑定留置期間延長短縮請求書

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

被疑者

に対する

被疑事件につき、

下記のとおり留置の期間を延長短縮されたい。

記

1 留 置 の 日

年 月 日

2 留置の場所

3 定められた期間

終期 年 月 日 午 時 分まで

4 延長又は短縮を求める期間

終期 年 月 日 午 時 分まで

5 延長又は短縮を必要とする事由

(注意) 事例に応じ、不要の文字を削ること。

(用紙 日本工業規格A4)

鑑定留置請求通付票

検察庁名	勾留番号	検察官名	氏名・生年月日	罪 名	請求日				備考
					年	月	日	受領日・部署・受領印等	

鑑定留置取消請求書

年 月 日

裁 判 所

裁判官殿

検 察 庁

検察官 検事

被疑者 は、 被疑事件につき、 年 月 日付け

の発した鑑定留置状により鑑定留置中（留置の場所

のところ、その必要がなくなったから鑑定留置を取り消されたく請求する。

鑑定留置のための釈放指揮書

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

貴所に勾留中の次の被 人を下記事由により釈放されたい。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

記

1 罪 名

2 釈放事由

心神に関する鑑定のため鑑定留置状が発せられた。
身体

3 鑑定留置

始 期 年 月 日
終 期 年 月 日 午 時 分
留置施設の所在地及び名称

4 勾留請求の日 年 月 日

5 起 訴 の 日 年 月 日

（取扱者印 ）

（注意） 事例に応じ，不要の文字を削ること。

（用紙 日本工業規格A4）

留置期間満了による収容指揮書 留置処分取消し

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 人を下記事由により収容されたい。

氏 名

年 月 日生 (歳)

記

1 罪 名

2 釈 放 の 日 年 月 日

3 釈 放 事 由

心神
身体に関する鑑定のため鑑定留置状が発せられた。

4 鑑 定 留 置 期 間

年 月 日から 年 月 日 午 時 分まで

5 留置施設の所在地及び名称

6 収 容 事 由

鑑定留置期間満了 年 月 日 鑑定留置取消決定

7 収容すべき刑事施設

8 残 勾 留 日 数 箇月 日

9 勾留状発付の日 年 月 日

10 起 訴 の 日 年 月 日

11 釈放時の勾留場所

12 備 考

執 行 の 年 月 日 時 分 年 月 日 午 時 分

執行者の官公職氏名印

(取扱者印)

- (注意) 1 指揮書の宛名は執行者と収容すべき刑事施設の長とを併記すること。
2 事例に応じ, 不要の文字を削ること。
3 備考欄は, 執行者において記入すること。

留置期間満了による収容報告書
留置処分取消し

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

(官公職氏名)

次の被 是, 年 月 日付け留置期間満了による収容指揮書により, 下記のとおり
留置処分取消し

収容したから報告します。

氏 名

年 月 日生 (歳)

記

1 罪 名

2 収容した刑事施設

3 執行の年月日時及び場所

年 月 日 午 時 分

4 執行者の官公職氏名印

5 身柄受領の年月日時及び身柄受領者の官公職氏名印

年 月 日 午 時 分身柄を受領した。

6 備 考

(注意) 事例に応じ, 不要の文字を削ること。

(用紙 日本工業規格A4)

収容指揮囑託書（甲）

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 下記事由により収容されたく囑託します。

氏 名
年 月 日生（ 歳）
職 業
本 籍
現 在 地

記

- 1 罪 名
- 2 勾留請求の日 年 月 日
- 3 起訴の日 年 月 日
- 4 残勾留日数 箇月 日
- 5 鑑定留置の日 年 月 日
- 6 鑑定留置期間
年 月 日から 年 月 日午 時 分まで
- 7 釈放年月日及び刑事施設
年 月 日
- 8 収容事由
鑑定留置期間満了 年 月 日 鑑定留置取消決定
- 9 収容すべき刑事施設
- 10 添付書類
- 11 備考

（取扱者印 ）

（注意） 事例に応じ，不要の文字を削ること。

（用紙 日本工業規格A4）

収容指揮嘱託に対する回答書（甲）

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 に係る 年 月 日付け収容指揮嘱託について、下記のとおり回答します。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

職 業

現 在 地

記

1 罪 名

2 収 容 事 由

鑑定留置期間満了

年 月 日 鑑定留置取消決定

3 回 答 事 項

（取扱者印 ）

（注意） 事例に応じ、不要の文字を削ること。

（用紙 日本工業規格A4）

提 示 者	年	月	日提示
官職氏名	㊟		

移 送 指 揮 書 (甲)

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

下記被 事件について貴所に勾留されている次の被 を速やかに
に移送されたい。

記

- | | | | | | | | | | |
|---------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 1 氏 名 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 2 罪 名 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 3 勾 留 請 求 の 日 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 4 起 訴 の 日 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 5 勾留期間満了の日 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

上記移送に同意する。

年 月 日

裁 判 所

裁判長（官）

（取扱者印 ）

移送報告書(甲)

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

(官職氏名)

下記被 事件について勾留中の次の被 は、 年 月 日

に移送したから報告します。

記

1 氏 名

年 月 日生 (歳)

2 罪 名

(注意) 本書は、移送指揮を受けた刑事施設の長が作成すること。

(用紙 日本工業規格A4)

移送指揮囑託書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 人を下記事由により至急移送されたく囑託します。

なお，移送日時判明次第連絡願います。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

収容されている刑事施設

記

1 罪 名

2 移 送 事 由

3 移送すべき刑事施設

（取扱者印 ）

移送指揮嘱託に対する回答書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 に係る 年 月 日付け移送指揮嘱託について、下記のとおり移送したから
回答します。

氏 名

年 月 日生 (歳)

記

1 罪 名

2 移 送 の 日

年 月 日

3 移送した刑事施設

(取扱者印)

移送同意請求書

年 月 日

裁 判 所

裁判長（官） 殿

検 察 庁

検察官 検事

下記被 事件について 〃 に勾留されている次の被 〃 を下記事由により

に移送することについて同意されたい。

記

1 氏 名

年 月 日生（ 歳）

2 罪 名

3 勾 留 請 求 の 日

年 月 日

4 起 訴 の 日

年 月 日

5 勾留期間満了の日

年 月 日

6 移 送 事 由

上記移送に同意する。

年 月 日

裁 判 所

裁判長（官）

（取扱者印）

移送通知書

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 氏は, 下記被 事件について勾留中のところ, 下記のとおり移送したから通知します。

氏 名

年 月 日生 (歳)

記

1 罪 名

2 起 訴 の 日 年 月 日

3 移 送 の 日 年 月 日

4 元の刑事施設

5 移 送 先

(取扱者印)

移送依頼書

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の者を下記事由により至急移送されたく依頼します。

受刑者氏名

年 月 日生（ 歳）

記

1 移 送 事 由

2 移送すべき刑事施設

（取扱者印 ）

受刑者取調べ等終了通知書

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の者は，下記事由により引き続き貴所に収容させる必要がなくなったから通知します。

受刑者氏名

年 月 日生（ 歳）

記

1 貴所に移送された日 年 月 日

2 貴所収容が不要となった事由

3 元の刑事施設（少年院）

（取扱者印 ）

護 送 指 揮 書

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

貴所に勾留中の次の被 人を下記事由により護送されたい。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

記

1 罪 名

2 護 送 日 時 年 月 日 午 時 分

3 護 送 先

4 護 送 事 由

5 勾留請求の日 年 月 日

6 起 訴 の 日 年 月 日

（取扱者印 ）

（注意） 「護送事由」欄には、例えば、「検証に立ち会わせるため」等と記載すること。

（用紙 日本工業規格A4）

釈 放 指 揮 書

年 月 日

殿

検 察 庁

検 察 官 検 事

次の被 人を下記事由により直ちに釈放されたい。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

職 業

住 居

記

1 罪 名

2 釈放事由

3 添付書類

4 備 考

（取扱者印 ）

（注意） 同一被疑者又は被告人が二以上の勾留状により勾留されている場合には，釈放指揮に係る勾留の勾留請求年月日（又は勾留年月日）を備考欄に記載すること。

（用紙 日本工業規格A4）

様式第65号（少年法第44条，第45条）
規程第40条，第94条

観護措置取消請求書

年 月 日

家庭裁判所

裁判官 殿

検 察 庁

検察官 検事

被疑者（被告人） （ 年 月 日生（ 歳） ） に対する

被 事件につき， 年 月 日付け 家庭裁判所 裁判官 のとつ

た少年法第17条第1項第1号の措置は，その理由（必要）がなくなったから，取り消されたく請求する。

（注意） 事例に応じ，不要の文字を削ること。

（用紙 日本工業規格A4）

勾留執行停止申立書

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 是, 被 事件につき, 年 月 日付け の
発した勾留状により勾留中 (収容中) のところ,
のため下記により勾留の執行停止をされたい。

氏 名

年 月 日生 (歳)

記

1 勾留執行停止期間

年 月 日から 年 月 日午 時 分まで

2 制限すべき住居

3 勾 留 請 求 の 日

年 月 日

4 起 訴 の 日

年 月 日

(注意) 第1回公判期日後の請求については, 「裁判官」の3字を削ること。

(用紙 日本工業規格A4)

釈放指揮囑託書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 人を下記事由により直ちに釈放されたく囑託します。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

職 業

住 居

現 在 地

記

1 罪 名

2 釈放事由

3 添付書類

4 備 考

（取扱者印 ）

（注意） 同一被疑者又は被告人が二以上の勾留状により勾留されている場合には，釈放指揮に係る勾留の勾留請求年月日（又は勾留年月日）を備考欄に記載すること。

（用紙 日本工業規格A4）

釈放指揮囑託に対する回答書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 に係る 年 月 日付け釈放指揮囑託について、下記のとおり釈放したから
回答します。

氏 名

年 月 日生 (歳)

記

1 罪 名

2 釈放の日

年 月 日

(取扱者印)

保釈・勾留執行停止釈放通知書

年 月 日

警察署長 殿

検 察 庁

検察事務官

次の被 について，下記のとおり通知します。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

職 業

本 籍

住 居

記

1 罪 名

2 決定裁判所又は裁判官

3 決 定 の 日 年 月 日 保釈許可 勾留執行停止

4 勾留執行停止期間満了の日 年 月 日

5 釈 放 の 日 年 月 日

6 釈放刑事施設

7 保釈又は勾留執行停止の条件

(1) 制限住居

8 備 考

次の事由を知った場合には，速やかに通報願います。

- (1) 条件に違背したこと。
- (2) 死亡したこと。
- (3) 住居を転じ又は行方不明となったこと。
- (4) 更に罪を犯したこと。

(取扱者印)

(注意) 事例に応じ，不要の文字を削ること。

保釈・勾留執行停止取消請求書

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 は，下記被 事件につき勾留中， 年 月 日保釈許可決定により釈放されたものであるが，下記事由により保釈勾留執行停止を取り消されたく請求する。

なお，上記保釈につき納付された保証金は，全部没取されたい。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

記

1 罪 名

2 取消事由

（取扱者印 ）

- （注意）
- 1 疎明資料を提供すること。
 - 2 事例に応じ，不要の文字を削ること。
 - 3 第1回公判期日後の請求については，「裁判官」の3字を削ること。

収容指揮書(甲)

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 人を下記事由により速やかに収容されたい。

氏 名

年 月 日生 (歳)

住 居

記

1 罪 名

2 決 定 の 日 年 月 日 保釈許可 勾留執行停止

3 釈 放 の 日 年 月 日

4 収 容 事 由

5 収容すべき刑事施設

6 残 勾 留 日 数 箇月 日

7 勾 留 状 発 付 の 日 年 月 日

8 起 訴 の 日 年 月 日

9 釈放時の勾留場所

(取扱者印)

- (注意)
- 1 指揮書の宛名は、執行者と収容すべき刑事施設の長とを併記すること。
 - 2 事例に応じ、不要の文字を削ること。
 - 3 執行不能になったときは、本書を返すこと。

収容報告書(甲)

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

(官公職氏名)

次の被 是, 年 月 日付け収容指揮書により, 下記のとおり収容したから報告します。

氏 名

年 月 日生 (歳)

記

1 罪 名

2 収容した刑事施設

3 執行の年月日時及び場所

年 月 日 午 時 分

4 執行者の官公職氏名印

5 身柄受領の年月日時及び身柄受領者の官公職氏名印

年 月 日 午 時 分身柄を受領した。

6 備 考

(勾留番号 年第 号)

収容指揮書(乙)

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 人を下記事由により刑事訴訟法第98条第2項の規定に基づき収容されたい。

氏 名

年 月 日生 (歳)

住 居

記

1 罪 名

2 決 定 の 日 年 月 日 保釈許可 勾留執行停止

3 釈 放 の 日 年 月 日

4 収 容 事 由

5 収容すべき刑事施設

6 残 勾 留 日 数 箇月 日

7 勾留状発付の日 年 月 日

8 起 訴 の 日 年 月 日

9 釈放時の勾留場所

(取扱者印)

- (注意) 1 指揮書の宛名は、執行者と収容すべき刑事施設の長とを併記すること。
2 事例に応じ、不要の文字を削ること。
3 執行不能になったときは、本書を返すこと。

収容報告書(乙)

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

(官公職氏名)

次の被 は、刑事訴訟法第98条第2項の規定に基づき、 年 月 日付け収容指揮書
により、下記のとおり収容したから報告します。

氏 名

年 月 日生 (歳)

記

1 罪 名

2 収容した刑事施設

3 執行の年月日時及び場所

年 月 日 午 時 分

4 執行者の官公職氏名印

5 身柄受領の年月日時及び身柄受領者の官公職氏名印

年 月 日 午 時 分身柄を受領した。

6 備 考

(勾留番号 年第 号)

収容指揮囑託書（乙）

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 下記事由により収容されたく囑託します。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

職 業

本 籍

住 居

記

1 罪 名

2 勾 留 の 日 年 月 日

3 起 訴 の 日 年 月 日

4 残 勾 留 日 数 箇月 日

5 釈放年月日及び事由 年 月 日 保釈 勾留執行停止

6 収 容 事 由

7 収容すべき刑事施設

8 添 付 書 類

9 備 考

（取扱者印 ）

- （注意） 1 収容事由欄には，例えば，「 年 月 日保釈取消決定」等と記載すること。
2 事例に応じ，不要の文字を削ること。

収容指揮嘱託に対する回答書（乙）

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事 殿

検 察 庁

検察官 検事

次の被 に係る 年 月 日付け収容指揮嘱託について、下記のとおり回答します。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

職 業

住 居

記

1 罪 名

2 収 容 事 由

3 回 答 事 項

（取扱者印 ）

（注意） 収容事由欄には、例えば、「 年 月 日保釈取消決定」等と記載すること。

（用紙 日本工業規格A4）

保釈者・勾留執行停止者収容通知書

年 月 日

警察署長 殿

検 察 庁

検察事務官

次の被 人を下記のとおり収容したから通知します。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

住 居

記

1 収 容 の 日 年 月 日

2 収 容 事 由

3 釈放通知年月日 年 月 日

4 釈 放 事 由 保 釈 勾留執行停止

（取扱者印 ）

（注意） 事例に応じ，不要の文字を削ること。

（用紙 日本工業規格A4）

少年収容場所等同意請求書

年 月 日

裁判所 裁判長 殿
検察庁 検察官 検事

少年法第17条第1項第2号の措置により少年鑑別所に収容されている次の者について同法第19条第2項(第23条第3項において準用する場合を含む。)又は第20条の決定をするときは本人を次の場所に収容・留置することに同意されたい。

- 1 氏 名 年 月 日生 (歳)
- 2 罪 名
- 3 事 由
- 4 収容・留置場所

上記収容・留置に 同意する・同意しない 年 月 日 家庭裁判所 裁判長	年 月 日提示 提示者 官職氏名
--	------------------------

少年収容等指揮書

年 月 日

殿
検察庁 検察官 検事

次の者を下記事由により収容・留置されたい。

被疑者氏名 年 月 日生 (歳)

- 記
- 1 罪 名
- 2 収容・留置事由 少年法第 条 の規定に基づき, 事件が検察官に送致された。
送致決定をした裁判所 家庭裁判所
(1) 送致決定の日 年 月 日
(2) 受 理 の 日 年 月 日
- 3 収容すべき刑事施設・留置すべき留置施設

(取扱者印)
(注意) 1 少年収容指揮書の宛名は, 護送者(検察事務官, 司法警察職員又は刑事施設職員)と収容すべき刑事施設の長又は留置業務管理者とを併記すること。
2 事例に応じ, 不要の文字を削ること。

(用紙 日本工業規格A4)

少年収容等報告書

年 月 日

検 察 庁

検 察 官 検 事 殿

(官公職氏名)

次の者は、 年 月 日付け少年収容等指揮書により、下記のとおり
収容・留置したから報告します。

被疑者氏名

年 月 日生 (歳)

記

1 罪 名

2 収容・留置の日 年 月 日

3 収容した刑事施設・留置した留置施設

(注) 事例に応じ、不要の文字を削ること。

(用紙 日本工業規格A4)

少年収容等通知書

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

次の者について、下記のとおり収容・留置したから通知します。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

記

1 罪 名

2 収容・留置の日

3 収容した刑事施設・留置した留置施設

4 収容・留置事由

少年法第 条 の規定に基づき、事件が検察官に送致された。

（取扱者印 ）

（注）事例に応じ、不要の文字を削ること。

差 押
搜 索 許 可 状 請 求 書
検 証

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

下記被疑者に対する

被疑事件につき、

許可状の発付を請求する。

記

1 被疑者の氏名

年 月 日生 (歳)

2 差し押さえるべき物

3 搜索し又は検証すべき場所、身体若しくは物

4 7日を超える有効期間を必要とするときは、その期間及び事由

5 刑事訴訟法第218条第2項の規定による差押えをする必要があるときは、差し押さえるべき電子計算機に電気通信回線で接続している記録媒体であつて、その電磁的記録を複写すべきものの範囲

6 日出前又は日没後に行う必要があるときは、その旨及び事由

7 犯罪事実の要旨

(注意) 事例に応じ、不要の文字を削ること。

(用紙 日本工業規格A4)

記録命令付差押許可状請求書

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

下記被疑者に対する 被疑事件につき、
記録命令付差押許可状の発付を請求する。

記

1 被疑者の氏名

年 月 日生 (歳)

2 記録させ又は印刷させるべき電磁的記録

3 電磁的記録を記録させ又は印刷させるべき者

4 7日を超える有効期間を必要とするときは、その期間及び事由

5 日出前又は日没後に行う必要があるときは、その旨及び事由

6 犯罪事実の要旨

身体検査令状請求書

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

下記被疑者に対する
対する身体検査令状の発付を請求する。

被疑事件につき, 下記の者に

記

1 被疑者の氏名

年 月 日生 (歳)

2 身体検査を受ける者

氏 名

年 齢

年 月 日生 (歳) 性別

職 業

住 居

健康状態

3 身体検査を必要とする理由

4 検査すべき身体の部位

5 7日を超える有効期間を必要とするときは, その期間及び事由

6 日出前又は日没後に行う必要があるときは, その旨及び事由

7 犯罪事実の要旨

〔 刑訴法第222条, 第120条
刑訴規則第96条
規程第51条, 第53条, 第128条 〕

[illegible]

- (注意) 1 符号は、証拠金品総目録によって付ける押収物の整理番号である。
2 押収後直ちに押収物の一部又は全部を処分したときは、備考欄にその旨記入すること。

(用紙 日本工業規格A4)

差 押 調 書 (甲)

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者 に対する 被疑事件につき、
本職は、 年 月 日付け 裁判所 裁判官
の発した差押許可状を 示して、下記のとおり差押えをした。

記

1 差押えの日時

年 月 日 午 時 分から 午 時 分まで

2 差押えの場所

3 差押えの目的たる物

4 差押えの立会人 (住居, 職業, 氏名, 年齢)

5 差押えをした物

別紙押収品目録記載のとおり

6 差押えの経過 (刑事訴訟法第218条第2項の規定による差押えをした場合又は同法第222条第1項において準用する同法第110条の2の規定による処分をした場合には, その旨及び経過)

(注意) やむを得ない理由により令状を示すことができなかったときは, その理由を付記すること。

(用紙 日本工業規格A4)

記録命令付差押調書

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者 に対する 被疑事件につき、
本職は、 年 月 日付け 裁判所 裁判官
の発した記録命令付差押許可状を 示して、下記のとおり記録命令付差押えをした。

記

1 記録命令付差押えの日時

年 月 日 午 時 分から 午 時 分まで

2 記録命令付差押えの場所

3 記録命令付差押えの立会人 (住居, 職業, 氏名, 年齢)

4 記録させ又は印刷させた電磁的記録

5 電磁的記録を記録させ又は印刷させた者

6 記録命令付差押えにより差押えをした物

別紙押収品目録記載のとおり

7 記録命令付差押えの経過

(注意) やむを得ない理由により令状を示すことができなかったときは、その理由を付記すること。

(用紙 日本工業規格A4)

差 押 調 書 (乙)

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者 に対する 被疑事件につき、
本職は、刑事訴訟法第 条の規定により被疑者を逮捕するに当たり、その現場において、
下記のとおり差押えをした。

記

1 差押えの日時

年 月 日 午 時 分から 午 時 分まで

2 差押えの場所

3 差押えの目的たる物

4 差押えの立会人 (住居, 職業, 氏名, 年齢)

5 差押えをした物

別紙押収品目録記載のとおり

6 差押えの経過 (刑事訴訟法第222条第1項において準用する同法第110条の2の規定による処分をした場合には、その旨及び経過)

捜 索 調 書 (甲)

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者 に対する 被疑事件につき、
本職は、 年 月 日付け 裁判所 裁判官
の発した搜索許可状を に示して、下記のとおり搜索をした。

記

- 1 搜索の日時
年 月 日 午 時 分から 午 時 分まで
- 2 搜索の場所、身体又は物
- 3 搜索の目的たる人又は物
- 4 搜索の立会人（住居、職業、氏名、年齢）
- 5 搜索の経過

(注意) やむを得ない理由により令状を示すことができなかったときは、その理由を付記すること。

(用紙 日本工業規格A4)

搜 索 調 書 (乙)

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者	に対する	被疑事件につき、
本職は、刑事訴訟法第	条の規定により被疑者を逮捕するに当たり、その現場において、	
下記のとおり捜索をした。		

記

- 1 搜索の日時
- 年 月 日 午 時 分から 午 時 分まで
- 2 搜索の場所，身体又は物
- 3 搜索の目的たる物
- 4 搜索の立会人（住居，職業，氏名，年齢）
- 5 搜索の経過

被 疑 者 搜 索 調 書

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者 に対する 被疑事件につき、
本職は、刑事訴訟法第 条の規定により逮捕するため、下記のとおり被疑者の搜索を
した。

記

1 搜索の日時

年 月 日 午 時 分から 午 時 分まで

2 搜索の場所

3 搜索の立会人 (住居, 職業, 氏名, 年齢)

4 搜索の経過

(注意) 急速を要し立会人を立ち会わせなかったときは、その理由を搜索の立会人欄に具体的に記載すること。

(用紙 日本工業規格A4)

様式第86号 (刑訴法第222条, 第119条
規程第52条, 第53条, 第128条)

捜 索 証 明 書

年 月 日

殿

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者

に対する

被疑事件につき、

年 月 日

において、本職が行った捜索については、証拠物又は没収すべきものがなかったことを証明します。

捜 索 差 押 調 書 (甲)

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者 に対する 被疑事件につき、
本職は、 年 月 日付け 裁判所 裁判官
の発した捜索差押許可状を 示して、下記のとおり捜索差押えをした。

記

1 捜索差押えの日時

年 月 日 午 時 分から 午 時 分まで

2 捜索差押えの場所、捜索した身体又は物

3 捜索の目的たる人又は捜索差押えの目的たる物

4 捜索差押えの立会人 (住居, 職業, 氏名, 年齢)

5 差押えをした物

別紙押収品目録記載のとおり

6 捜索差押えの経過 (刑事訴訟法第 218 条第 2 項の規定による差押えをした場合又は同法第 222 条第 1 項において準用する同法第 110 条の 2 の規定による処分をした場合には, その旨及び経過)

(注意) やむを得ない理由により令状を示すことができなかったときは, その理由を付記すること。

(用紙 日本工業規格 A 4)

捜 索 差 押 調 書 (乙)

年 月 日

検 察 庁

(官 職 氏 名)

被疑者 に対する 被疑事件につき、
本職は、刑事訴訟法第 条の規定により被疑者を逮捕するに当たり、その現場において、
下記のとおり搜索差押えをした。

記

- 1 搜索差押えの日時
年 月 日 午 時 分から 午 時 分まで
- 2 搜索差押えの場所、搜索した身体又は物
- 3 搜索差押えの目的たる物
- 4 搜索差押えの立会人 (住居、職業、氏名、年齢)
- 5 差押えをした物
別紙押収品目録記載のとおり
- 6 搜索差押えの経過 (刑事訴訟法第 222 条第 1 項において準用する同法第 110 条の 2 の規定による処分をした場合には、その旨及び経過)

検 証 調 書 (甲)

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者 に対する 被疑事件につき、
本職は、 年 月 日付け 裁判所 裁判官
の発した検証許可状を に示して、下記のとおり検証をした。

100

- ## 1 検証の日時

年 月 日 午 時 分から 午 時 分まで

- ## 2 検証の場所又は物

- ### 3 検証の目的

- #### 4 検証の立会人（住居，職業，氏名，年齢）

- ## 5 検証の経過

(注意) やむを得ない理由により令状を示すことができなかったときは、その理由を付記すること。

(用紙 日本工業規格 A 4)

検 証 調 書 (乙)

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者 に対する 被疑事件につき、
本職は、刑事訴訟法第 条の規定により被疑者を逮捕するに当たり、その現場において、
下記のとおり検証をした。

記

1 検証の日時

年 月 日 午 時 分から 午 時 分まで

2 検証の場所、身体又は物

3 検証の目的

4 検証の立会人 (住居、職業、氏名、年齢)

5 検証の経過

身体検査調書(甲)

年 月 日

検 察 庁

(官職氏名)

被疑者 に対する 被疑事件につき、
本職は、 年 月 日付け 裁判所 裁判官
の発した身体検査令状を下記被検査者に示して、下記のとおり身体検査をした。

記

1 身体検査の日時

年 月 日 午 時 分から 午 時 分まで

2 身体検査の場所

3 身体検査を受けた者(住居, 職業, 氏名, 年齢, 性別)

4 身体検査の立会人(住居, 職業, 氏名, 年齢)

5 身体検査を必要とした理由

6 検査した身体の部位

7 身体検査の経過

身体検査調書（乙）

年 月 日

検 察 庁

（官職氏名）

被疑者 に対する 被疑事件につき，
本職は，刑事訴訟法第 条の規定により被疑者を逮捕するに当たり，その現場において，
下記のとおり身体検査をした。

記

1 身体検査の日時

年 月 日 午 時 分から 午 時 分まで

2 身体検査の場所

3 身体検査を受けた者（住居，職業，氏名，年齢，性別）

4 身体検査の立会人（住居，職業，氏名，年齢）

5 身体検査を必要とした理由

6 検査した身体の部位

7 身体検査の経過

過料処分等請求書

年 月 日

裁 判 所 殿

検 察 庁

検察官 検事

下記の者は、 年 月 日付け 裁判所 裁判官

が発した身体検査令状による身体検査を正当な理由がなく拒んだので、同人に対する過料処分及び拒絶により生じた費用 の賠償命令を請求する。

記

住 居

氏 名

年 月 日生 (歳)

- (注意) 1 過料処分請求のみの場合には、賠償命令の部分を削ること。
2 身体検査令状その他の疎明資料を添付すること。

鑑 定 処 分 許 可 請 求 書

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

下記被疑者に対する
囑託された次の者が、鑑定に必要な下記処分をすることの許可を請求する。

被疑事件につき、鑑定を

鑑定人の職業及び氏名

(歳)

鑑定を囑託した年月日

年 月 日

鑑定囑託事項

犯罪事実の要旨

記

1 被疑者の氏名

年 月 日生 (歳)

2 鑑定人が立ち入るべき住居、邸宅、建造物若しくは船舶、検査すべき身体、解剖すべき死体、発掘すべき墳墓又は破壊すべき物

3 7日を超える有効期間を必要とするときは、その期間及び事由

証 人 尋 問 請 求 書

年 月 日

裁 判 所

裁 判 官 殿

検 察 庁

検察官 検事

次の者に対し、下記被 事件につき、刑事訴訟法第 条に基づく証人尋問を請求する。

氏 名

年 齢

年 月 日生 (歳)

職 業

住 居

記

1 被 氏名

2 罪 名

3 被疑者又は被告人に弁護人があるときは、その氏名

4 刑事訴訟法第226条又は第227条に規定する事由

5 証明すべき事実

6 尋問事項又は証人が証言すべき事項

7 犯罪事実の要旨

[illegible]

(裏)

[illegible][illegible]

処 分 通 知 書

年 月 日

殿

検 察 庁

検 察 官 検 事

貴殿から 年 月 日付けで告訴^訴のあった次の被疑事件は、下記のとおり処分したので通知
します。

記

1 被 疑 者

2 罪 名

3 事 件 番 号 年 検 第 号

4 処分年月日 年 月 日

5 処 分 区 分

起 訴	不 起 訴	中 止
	検 察 庁	へ移送
	家庭裁判所	へ送致

- (注意) 1 事例に応じ、不要の文字を削ること。
2 告訴(発)人に郵送して交付するときは、必要に応じ配達証明郵便によること。
3 記名押印の上、通知すること。

様式第98号 (刑訴法第256条
刑訴規則第164条, 第165条)
規程第61条

(甲)

年 検 第

号

起 訴 状

年 月 日

裁 判 所 殿

検 察 庁

検察官 検事

下記被告事件につき公訴を提起する。

記

本 籍

住 居

職 業

様式第99号 (刑訴法第350条の2, 第256条
刑訴規則第164条, 第165条
規程第62条)

(即決)

年 検 第 号

起 訴 状

年 月 日

裁 判 所 殿

検 察 庁

検 察 官 検 事

下記被告事件につき公訴を提起し、即決裁判手続の申立てをする。

記

本 籍

住 居

職 業

即決裁判手続の告知手続書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

本職は、下記の者に対し、次の事項を含め即決裁判手続について分かりやすく説明し、かつ、通常の手続に従って審判を受けることができる旨を告げ、即決裁判手続によることについて同意するかどうかを確かめた。

- ・ 即決裁判手続では、通常の手続よりも簡略な手続による証拠調べが行われ、原則として即日判決が言い渡されること。
- ・ 懲役又は禁錮が言い渡されるときは、その刑の全部の執行猶予が言い渡されること。
- ・ 事実の誤認を理由として上訴をすることができないこと。
- ・ 同意をするかどうかを明らかにしようとするに当たり、貧困その他の理由により弁護人を選任することができないときは、国選弁護人を付することを請求できること。
- ・ 即決裁判手続の申立てがなされた後、同意を撤回したこと等を理由として通常の手続に従って審判が行われることとなった場合には、一旦公訴が取り消されて捜査が行われ、再び公訴を提起されることがあること。

記

被疑者氏名

罪 名

同 意 書

私は、検察官から即決裁判手続について説明を受け、かつ、通常の手続に従って審判を受けることができる旨を告げられましたが、即決裁判手続によることに同意します。

年 月 日

住 居

被疑者氏名

起訴状通付票

宛先		裁判所	作成日				年	月	日
起訴日	事件番号	氏名・生年月日	罪 名	受領日・部署・受領印等				備 考	

起 訴 通 知 書

年 月 日

殿

検 察 庁

検察事務官

下記のとおり通知します。

記

1 被 疑 者

2 収 容 場 所

3 起 訴 の 日 年 月 日

4 起 訴 罪 名

5 受 訴 裁 判 所 裁 判 所

6 逮 捕 の 日 時 年 月 日 午 時 分

7 勾 留 請 求 の 日 年 月 日

（取扱者印）

（注意） 勾留請求をした事件については、逮捕の日時欄の記載を省略することができる。

（用紙 日本工業規格A4）

様式第103号 (刑訴法第255条
刑訴規則第166条
規程第66条)

証 明 資 料 提 出 書

年 月 日

裁 判 所 殿

検 察 庁

検察官 検事

被告人

に対する

被告事件につき、刑事訴訟規則第166条

に定める証明資料を下記のとおり提出する。

記

様式第104号 (刑訴法第462条, 第256条)
刑訴規則第164条
規程第67条

(乙)

年 検 第 号

起 訴 状

年 月 日

簡 易 裁 判 所 殿

区 検 察 庁

検 察 官 検 事

下記被告事件につき公訴を提起し、略式命令を請求する。

記

本 籍

住 居

職 業

科 刑 意 見 書

年 月 日

簡 易 裁 判 所 殿

区 検 察 庁

検 察 官 検 事

被告人 に対する 被告事件につき、 年 月 日

貴裁判所に公訴を提起し略式命令を請求したが、同人に対する科刑意見は下記のとおりである。

記

罰 金 円
科 料

（注意） 事例に応じ、不要の文字を削ること。

（用紙 日本工業規格A4）

様式第106号 (刑訴法第461条の2, 第462条
刑訴規則第288条
規程第67条)

略式手続の告知手続書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

本職は、下記の者に対し、略式手続について分かりやすく説明し、かつ、通常の手続に従って審判を受けることができる旨を告げ、略式手続によることについて異議がないかどうかを確かめたところ、被疑者は異議がない旨を申し立てて申述書でその旨を明らかにした。

記

被疑者氏名

罪 名

申 述 書

私は、検察官から略式手続について説明を受け、かつ、通常の手続に従って審判を受けることができる旨を告げられましたが、略式手続によることに異議がありません。

年 月 日

住 居

被疑者氏名

略式命令謄本の就業場所における送達に関する申述書

年 月 日

住 居

氏 名

印

私に対する裁判所からの略式命令の謄本の送達について、下記就業場所に宛てて送達されること、その場合に
おいて私が不在のときは使用者、その事務員、雇人等に交付されることに異議がありません。

記

就業場所

（電話 — — ）

（取扱者印 ）

略式命令請求通付票

宛先 簡易裁判所				作成日				年	月	日
略式請求日	事件番号	氏名・生年月日	罪 名	受領日・部署・受領印等				備 考		

		年 検 第		号
起 訴 状				
年 月 日				
簡 易 裁 判 所 殿				
区 検 察 庁				
検 察 官 検 事				
本 籍				
住 居				
職 業				
氏 名				
年 齢	年	月	日	生 (歳)
上記の者に対する道路交通法違反被告事件につき、公訴を提起し交通事件即決裁判を請求する。				
なお、本職は、被告人に対し、交通事件即決裁判手続について説明し、かつ、通常の手続に従って裁判を受けることができる旨を告げ、交通事件即決裁判手続によることについて異議がないかどうか確かめたところ、被告人は異議がない旨を述べた。				
公 訴 事 実				
罰 条				
科 刑 意 見	円 仮 納 付			

交通事故事件即決裁判請求通付票

宛先	簡易裁判所	作成日				年	月	日
即決請求日	事件番号	氏名・生年月日	罪 名	受領日・部署・受領印等				備 考

様式第111号 (刑訴法第465条, 即決第13条)
規程第71条

正 式 裁 判 請 求 書

年 月 日

簡 易 裁 判 所 殿

区 検 察 庁

検 察 官 検 事

被告人 に対する 被告事件につき, 年 月 日

貴裁判所がした略 式 命 令 に対し正式裁判を請求する。
交通事件即決裁判

(注意) 事例に応じ, 不要の文字を削ること。

(用紙 日本工業規格A4)

告 知 書

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

貴殿の所有に属する下記の物は、 裁判所 に係属中の被告人 に対する

被告事件に関し没収を必要と認めるので、刑事事件における第三者所有物の没収手続に関する応急措置法第2条第1項の規定により告知します。

なお、下記の物に関し権利を主張するため、この告知を受けた日から14日以内に、上記裁判所に対し、書面により、同被告事件の手続への参加を申し立てることができます。

おって、上記被告事件の公判期日は、 年 月 日です。

記

1 没収すべき物の品名、数量その他その物を特定するに足りる事項

2 没収の理由となるべき事実の要旨

告 知 ・ 公 告 手 続 書				主任検察官印	
係 属 裁 判 所		裁 判 所			
被 告 事 件 名					
被 告 人 氏 名					
公 判 期 日		年 月 日			
没収すべき物の品名、数量、その他その物を特定するに足る事項					
没収の理由となるべき事実の要旨					
第三者	氏 名				
	住 居				
告 知 の 日		年 月 日			
公 告	種 別	命 令 印	て ん 末		取 扱 者 印
	掲 示 公 告		年 月 日 掲 示		
			年 月 日 掲 示 期 間 満 了		
	官 報 公 告		年 月 日 公 告 写 し 発 送		
			年 月 日 付 け 官 報 に 掲 載		
	新 聞 紙 公 告 (新 聞)		年 月 日 付 け 新 聞 紙 に 掲 載		
参 加 申 立 期 間 満 了 の 日		年 月 日			
告 知 ・ 公 告 証 明 書 提 出 の 日		年 月 日			
備 考					

(用紙 日本工業規格A4)

告 知 請 書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

住 居

氏 名

私は、本日、検察官から刑事事件における第三者所有物の没収手続に関する応急措置法第2条第1項の規定による告知を書面で受けました。

（注意） 告知・公告証明書に添付して裁判所に提出すること。

（用紙 日本工業規格A4）

第三者所有物の没収に関する公告

年 月 日

検 察 庁 検 察 官

刑事事件における第三者所有物の没収手続に関する応急措置法第2条第2項の規定により、下記のとおり公告する。

下記の物の所有者は、 年 月 日までに被告事件の係属する裁判所に同被告事件の手続への参加を申し立てることができる。

記

- 1 係属裁判所
- 2 被告事件名
- 3 被告人氏名
- 4 公判期日
- 5 没収すべき物の品名、数量その他その物を特定するに足りる事項
- 6 没収の理由となるべき事実の要旨

（注意） 所有者の氏名が明らかな場合は、末尾に「所有者何某」と記載すること。

（用紙 日本工業規格A4）

告 知 証 明 書

年 月 日

裁 判 所 殿

検 察 庁

検察官 検事

被告人 に対する 被告事件につき、刑事事件における第三者所有物の

没収手続に関する応急措置法第2条 第1項 の規定により、別紙により下記のとおり告知したことを証明する。
第2項 告知
公告

記

告 知 年 月 日

公 告 年 月 日 掲示

年 月 日 掲示期間満了

年 月 日 付け官報に掲載

年 月 日 付け新聞紙 に掲載

告知をすることができない理由

(取扱者印)

- (注意) 1 別紙として告知書写し及び告知請書（告知書を郵送交付した場合はその配達証明書）又は第三者所有物の没収に関する公告写しを添付すること。
2 事例に応じ、不要の文字を削ること。